

令和4年度 第1回総合教育会議		
日時：令和5年3月16日（木）10：00～		場所：伊佐市役所大口庁舎2階 大会議室
参加者	委員：橋本市長、春田教育長、永野教育委員、久保田教育委員、長野（吉）委員 事務局：大塚企画政策課長、下一ノ宮企画政策課政策調整係長、福岡企画政策課政策調整係主査 関係者：平崎教育総務課長、茶園教育総務課総務係長	10人
議題（1）	教育振興基本計画見直し・延長について	
【協議の趣旨】		
<p>現行の教育振興基本計画（後期計画）は、国の計画（平成25年6月策定）及び県の計画（平成26年2月策定）並びに第1次伊佐市総合振興計画を踏まえ策定されたものであり、今年が最終年度となる。</p> <p>本年度で計画期間が終了となることから、来年度から新たな計画に則って、教育行政を進めるべきところであるが、本市総合振興計画が本年度策定されたこと、また、国が来年度から新たな計画をスタートさせることに加えて、県が令和6年度から新たな計画をスタートするとなっていることから、本市教育振興基本計画については、現計画の点検を行い、必要な見直しを行った上で、2年間延長し、令和7年度から令和11年度までの5年間の次期計画を策定する。</p>		
【現状説明】		
<p>・児童生徒数について</p> <p>本市の平成29年5月時点での平成35年度児童生徒数見込は、小学生は1,147人、中学生は536人であったが、令和5年2月現在では、小学生1,089人となり58人の減、中学生は576人となり40人の増となっている。全体としては18人の減となっており、この5年間で大幅な減少とはなっていないが、中学校の生徒数は小学校の高学年の児童数がまだ多いため、その児童が中学生となり若干増えるが、未就学児の数が減少していることから、今後、小学校の児童数が減少していくことが推測できる。</p> <p>また、5年後の令和10年度に当市に生まれている子どもの数を基にした予測数は、小学生は953人となり1,000人を切る。中学生は554人となり全体で1,500人程度となり、今後の児童生徒数の減少が進んでいくことが予想される。</p> <p>・「児童生徒の学力」について</p> <p>計画策定時の平成29年度において、県の平均と比べ、小学校はマイナス6ポイント、中学校はマイナス12ポイントという実情であったため、目標値を小学校、中学校ともプラスにしようとして目標を立て、これまで5年間、取り組んできた。令和4年度の実績は、小学校が県平均からマイナス2ポイント、中学校がマイナス9ポイントとなっており、計画策定時の平成29年度に比べると、小中学校ともに改善の傾向にあるが、目標値に達成していないことから、今後2年間で、教職員が主体的に学べる場を設定し、学校間で相互に授業参観ができる新たなプロジェクト「NEXT STAGE」をスタートさせ、教職員の指導力を高めることにより、目標値を達成できるように努めていく。</p> <p>・「開かれた学校の推進」について</p> <p>本市においては、地域に開かれた信頼される学校づくりを目指し、平成29年度から県内でも先駆け、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の取組を開始した。計画策定時には、取組は5校であったが、現在は16校全ての校区で実施されている。目標値は達成しているが、今後については、本制度の更なる充実を図っていく。</p> <p>・「魅力ある高校づくりの支援」について</p> <p>市内中学校から市内高校へ進学した割合は、平成25年度の71.1%を始め、50%から60%程で推移しており、ここ2年間の進学率については微増している状況である。生徒数の減少に伴い、入学者の減少が予想されているが、現行の補助金制度等（伊佐市魅力ある高校づくり補助金）を継続し、併せてさまざまな支援を行いながら市内の高校の魅力化に努めていきたいと考えている。</p> <p>・その他</p> <p>基本計画の5年間のうち3年間はコロナの大きな影響を受け、図書館の利用者数及び体育館の使用率が上がらなかったところは、当初の計画の策定時において想定外のことであった。来年度からは、少しずつもとの生活状況になることから、少しでも利用していただくような取組をしていきたい。</p> <p>今年度の段階で目標としていたことを教育委員会としてチェックし、必要な部分について見直しを行い、2年間延長をさせていただき、この2年間で次期計画をしっかりと策定していこうと考えている。</p>		
【意見等】		
・意見なし		
【協議結果】		
・教育振興基本計画については、必要な部分についての見直しを行い、2年間延長することとし、次期計画の策定を進めていく。		

議題(2)	教育大綱について
【協議の趣旨】	
<p>伊佐市教育振興基本計画の「教育基本目標」と「基本方針」を本市の教育大綱とするということが決定され、現在に至る。</p> <p>特色ある取組を加えた教育大綱を策定している自治体もあるので、意見をお互いに出し合いながら、教育委員会の策定した教育基本目標と基本方針を基本にし、市長の考えも入れて策定していきたい。</p>	
【現状説明】	
<p>本市の教育大綱は、基本目標を「伊佐のふるさと教育」の推進とし、「地域と学び、未来に生かす人づくり」、「伊佐らしい活力ある教育、文化の創造」と定め、5つの基本方針に基づいて、これまで取組を進めてきている。</p> <p>市長が、これまで考えてこられた思いや、これから特に取り組んでいこうという取組を具体的に加えていきたい。</p>	
【意見等】	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭での親の関わり方、家庭教育の在り方が一番基本であると思っており、非常に大事な項目であるので、特に強化を図り、みんなで頑張っていこうというように拘っていききたい部分である。そこで、現行の「伊佐市教育の基本方針(3)学校・家庭・地域・企業・各種団体等の相互連携・協力」の後に「強化」と付け加えていただけたらと思う。 ・各学校で家庭教育学級という取組をしているが、ここ3年はコロナの影響により集まれず、活動が資料配布に留まってしまっており、集まって家庭教育を学ぶ機会が減っている状況がある。 ・今後2年間、3年間はここを目指していくんだという具体的な指針があれば良いと思っていたので、家庭教育の強化に取り組んでいくということは良いと思う。 ・家庭教育は年々、低下してきていると感じている。 ・総合的に子どもを支える教育環境づくりというのが非常に大事だと思っている。 ・日本財団が支援をしている「第三の居場所」という施設が、現在、全国に188カ所設置されている。知名町と和泊町にその施設があり、見学してきたが、その施設に不登校で学校へ通うことができない、小学校2年生から高校生までが通っていた。そこでの子どもたちは、高校生がギターを弾いたり、小学生は運動をしたりするなど自由に過ごしながらも、先生が呼びかけると勉強をするというような様子であった。その施設へ通うことで学校へ通ったことと同様にカウントされ、その施設に通うことで、また通常の学校へ戻っていく子どもたちが増えているという状況があった。 ・学校へ行けない子どもというのは、家庭的な問題や個人の問題があるかもしれないが、子どもたちが前向きに頑張っていけるように、総合的にケアしていくような取組を進めていけば、伊佐は総合的に支える教育環境が整っているからという理由により、子どものために移住を決断されるような家庭が増えていく、それが定住促進のアピールに繋がるような取組を目指していきたいと思っている。 	
【協議結果】	
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の「伊佐市教育の基本方針(3)学校・家庭・地域・企業・各種団体等の相互連携・協力」の後に「強化」と付け加える。 ・現行の教育大綱の基本方針に「子どもの第三の居場所づくり」の表記について、教育委員会と調整する。 	